

第24回
学生フォーミュラ日本大会2026
ーものづくり・デザインコンペティションー
大会規則
2025年11月21日発行

— 公 示 —

本大会は自動車技術会主催のもとに、本規則ならびにローカルルールとFormula SAE® Rules 2026に従って開催される。

なお、本規則およびローカルルールで定める事項は、Formula SAE® Rules 2026に優先する。

第1条 大会名称

(和名) 学生フォーミュラ日本大会2026 ーものづくり・デザインコンペティションー

(英名) 2026 Formula SAE Japan - Monozukuri Design Competition -

(Code) FSAEJ

第2条 大会基本方針

静的審査(プレゼンテーション審査、コストと製造審査、デザイン審査)、車検ならびに動的審査を
現地開催とする。また、ICVクラスとEVクラス、それぞれに採点し、順位を出すものとする。

第3条 開催日程

2026年8月2日(日)～7日(金) (6日間)※タイムスケジュールの詳細は後日発表する。

※日時は特記なき限り、全て日本標準時間(JST)を適用する。

第4条 開催場所

愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)

〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番

URL: <https://www.aichiskyexpo.com/>

第5条 主 催

公益社団法人自動車技術会

第6条 大会事務局

公益社団法人自動車技術会

〒102-0076 東京都千代田五番町10-2 五番町センタービル5F

電話: 03-3262-8214 E-mail: formula@jsae.or.jp URL: <https://www.jsae.or.jp/formula/jp/>

第7条 大会役員

(学生フォーミュラ会議)

議長

加古 慈

副議長

藤本直也、武藤晴文

(学生フォーミュラ日本大会ルール委員会)

委員長

辻 夏央

副委員長

大和田優

(学生フォーミュラ日本大会2026実行委員会)

委員長

砂子直人

副委員長

今元康太郎

副委員長	馬郡和哉
車検リーダー	清水俊成
EVリーダー	白井和成
プレゼンテーション審査リーダー	増田貴彦
コストと製造審査リーダー	鈴木 健
デザイン審査リーダー	齋藤拓也
動的イベントリーダー	中澤広高
運営安全リーダー	土屋高志
広報リーダー	山本一哉
大会事務局	後藤正樹、四條 健、中野聖二、田中慎也

第8条 公式言語

大会公式言語は日本語と英語とする。

第9条 競技カテゴリーならびに参加チーム受入数

ICVクラスとEVクラスとし、合わせて90チームを上限とし、それぞれに採点し、順位を出す。
ICVクラスの燃料はガソリンのみであり、E85は提供されない。

第10条 参加車両製作規定

ローカルルールとFormula SAE® Rules 2026に準拠して製作されていること。

第11条 参加資格

参加チームは下記の条件を満たすこと。

(1) 参加チーム

1校につき1台/1チームを原則とするが、以下の例外を認める。

- ・キャンパス単位で参加する場合
- ・ICVとEV両クラスへ重複して参加する場合
- ・複数校で合同チームを構成する場合

チーム構成は次項(2)～(4)とする。

(2) チームメンバー

- ・参加チームが所属する高等専門学校、短期大学、大学、大学院、もしくはこれらに準ずる教育、訓練機関の学生（科目等履修生、聴講生等を除く）に限る。年齢制限は設けない。ただし、大会の7ヵ月前までの間に卒業したものは参加資格を有する。
- ・1校でICV・EV両クラスに参加する場合、メンバーおよびドライバーの重複参加を認める。
- ・ドライバーは、18歳以上かつFormula SAE® Rules 2026 AD. 3. 3に準ずること。

(3) チーム指導員（ファカルティ・アドバイザー、以下FAと略す）

- ・FAは、学校代表としてチームの指導・監督をする責任者であり、チームメンバーと同様に大会参加登録をしなければならない。
- ・FAは、複数登録することができ、登録・変更は現地開催受付時まで可能とする。
- ・FAは、大会期間中においてはチームメンバーの安全面（車両整備作業や高電圧作業を含む）・健康面・行動面およびチームメンバー引率を含めた指導・監督を行わなければならない。
- ・FAは、現地開催中はチームに帯同することを原則とする。ただし、携帯電話などでチームとの連絡に支障がなく、呼び出しがかかった場合に1時間以内に大会会場に戻れるのであれば、大会会場を離れることを許容する。
- ・1校で両クラス（ICVとEV）に参加する場合は、FAを共有することができる。
- ・複数校でチームを構成する場合には、全ての学校から最低1名ずつFA登録が必要となる。

（参照：Formula SAE® Rules 2026 AD. 5. 1）

(4) 電気システム監督者、電気システムアドバイザー（以下、ESO、ESAと略す）【EVクラスのみ】

- ・ ESOは現地会場内における車両の移動や電気作業の際は必ず帯同すること。
 - ・ 電気の専門的な知識を有するFAであれば、ESAを兼任する事が認められる。
 - ・ 学生フォーミュラ日本大会では安全教育の一環として、ESO教育を実施する。EVクラス参加チームのESOは主催者が提供する講習資料を確認の上、WEB試験を受験し、必要な得点を獲得すること。なおこの試験は安全知識を高める事が目的であり、主催者が資格を認定するものではない。
 - ・ ESAは電気システムや制御システムに関する知識や経験を有すること。必ずしも学校関係者である必要はなく、また必要に応じて複数人で構成してもよい。
- （参照：Formula SAE® Rules 2026 AD. 5. 2およびAD. 5. 3）

(5) 保険

- ・ 全ての参加チームメンバーとFAは、現地開催期間中有効な傷害保険に、必ず加入すること。
- ・ 年間を通じ製作・輸送・展示・試走などにおいて有効な傷害保険に加入することを強く推奨する。

第12条 参加申込み

(1) 申込み受付開始：2025年12月15日（月）12:00

(2) 申込み受付終了：2025年12月18日（木）14:00

(3) 申込み先：上記受付期間中に開設の受付サイトから申込みすること。

<https://tech.jsae.or.jp/formula/2026team/registration.aspx>

(4) 参加登録チーム数：90チームを上限とし、以下のように優先順位を定める。

（優先順位1）日本国内チーム

（優先順位2）優先順位1に含まれない国/地域（※）のチーム。

（1つの国/地域につき1チーム）

※ここで示す地域は外務省ホームページ（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>）の「その他の地域」

（優先順位3）受付の先着順。

(5) 参加登録の確定

- ・ 申込み受付終了後、上記の優先順位に従ったチームリスト（Pending/Waitingリスト）が作成され、優先順位で90チームまではPendingリスト、それ以外がWaitingリストに割り振られる。
- ・ Pendingリストに掲載された後、期日までに参加費を支払うことで参加登録が確定する。
- ・ 支払いを証明する帳票の画像を事務局（formula@jsae.or.jp）へメールにて提出すること。その帳票により支払いを確認する。
- ・ 期日までに支払いが確認できない場合は辞退とみなしPendingリストから外す。
- ・ 初回のPendingリストおよびカーナンバーは2025年12月25日（木）に、学生フォーミュラ日本大会公式サイト（<https://www.jsae.or.jp/formula/jp/>）上にて発表する。支払いの期日は2026年1月9日（金）現地時間23:59である。
- ・ 1月9日（金）時点で、参加確定チームが90チームを下回った場合、その補充として優先順位に従い、Waitingリストのチームは順次Pendingリストに編入される。
- ・ 2026年1月12日（月）以降、毎月曜日中（月曜日が祝日等の場合は火曜日）にPendingリストは更新され、支払期日は同じ週の金曜日の現地時間23:59である。
- ・ Waitingリストにある間は支払いをしないこと。支払い後の返金はできない。

(6) 申込み受付の延長

- ・ 参加登録台数が上限に達しない場合、2025年12月26日（金）以降に随時、追加の受付を実施することがある。

(7) 参加費（予定）

- ① 137,500円（税込）：チームメンバー全員およびFAが自動車技術会、SAE International、SAE Australasia、SAE Brazil、IMechEまたはVDIの会員の場合
- ② 275,000円（税込）：上記以外の場合

なお、自動車技術会への入会に関しては、以下の点を留意のこと。

- a) 入会手続きは、大会開催前月20日までに完了していること。
- b) 既に会員である場合は、会費未納がないこと。

c) 上記 a) または b) に該当する場合は、参加費は②となる。

(8) 支払方法

・下記指定口座に支払期限までに振込みを完了すること。

(振込先) 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 1299678 口座名義：公益社団法人自動車技術会

第13条 提出書類

提出書類はチームページ (<https://tech.jsae.or.jp/formula/2026team/login.aspx>) に提出すること。また、提出期限前であれば何度でも再提出できる。

カテゴリー	提出物	提出形式/ 電子データ (ファイル形式/ 最大容量)	注意事項	提出期限		遅延提出期 限	審査結果
受付	学生証の写し	pdf/10MB	チーム全員が指定学会会員 の場合、提出不要	6月18日(木) 14:00			
	普通運転免許証 の写し	pdf/10MB	ドライバーのみ提出				
	傷害保険付保証 明書	pdf/10MB	チームページの受付関係書 類案内を参照すること				
車検	等価構造計算書 (SES)	Excel/20MB		初回 提出期限	2月5日(木) 14:00	2月6日(金) 14:00	3月20日(金) までに返却
				2回目提出期 限	4月9日(木) 14:00	4月10日(金) 14:00	4月28日(火) までに返却
				最終提出期限	5月14日(木) 14:00	5月15日(金) 14:00	6月5日(金) までに返却
ETC (ICVクラスの ETC使用チ ームのみ)	システムフォーム (ETCSF)	FSAEJ専用フォー ム/40MB	審査の進め方はSESと同様	初回 提出期限	3月5日(木) 14:00	3月6日(金) 14:00	4月17日(金) までに返却
				2回目 提出期限	4月30日(木) 14:00	5月1日(金) 14:00	6月12日(金) までに返却
				最終 提出期限	6月25日(木) 14:00	6月26日(金) 14:00	7月17日(金) までに返却
EV (EVクラスの み)	ESO/ESAフォーム	FSAEJ 専用フォーム Word/10MB	提出期限後に変更の場合は 事務局までメール (formula@jsae.or.jp)にて 連絡すること。	1月22日(木) 14:00		1月23日(金) 14:00	
	電気システムフォー ム (ESF)	FSAEJ専用フォー ム/40MB		初回 提出期限	3月5日(木) 14:00	3月6日(金) 14:00	随時返却
				2回目 提出期限	4月16日(木) 14:00		
				最終 提出期限	6月25日(木) 14:00		
	Power Plug Specification Form	FSAEJ専用フォー ム/20MB		7月9日(木) 14:00			
シェイクダウン証明		MPG, MP4, WMV/40MB	6月25日(木)14:00までに 提出されたものに限り、その合 否を6月29日(月)に発表す る	7月27日(月) 14:00			7月29日(水) 発表

カテゴリー	提出物		提出形式/電子データ (ファイル形式/最大容量)	提出期限	遅延提出 期限	審査結果
プレゼンテーション審査	Business Plan Proposal (BPP)		dedicated format for FSAEJ, PDF/10MB	4月30日(木) 14:00	5月1日(金) 14:00	6月末発表
コストと製造審査	Cost Report: Electronic data			5月7日(木) 14:00	5月8(金) 14:00	6月末発表
		Entry sheet for Cost Report	dedicated format for FSAEJ, Excel/3MB			
	Total 300MB	Bill of Materials (BOM)	dedicated format for FSAEJ, Excel and PDF			
		Cost calculation data (FCA) for each part*				
		Supporting documentation for cost calculation*	PDF			
	Cost Event Addendum		PDF/20MB	7月30日(木) 14:00		
	Real case scenario		PDF/3MB	7月30日(木) 14:00		
デザイン審査	Design Documents			5月14日(木) 14:00	5月15日(金) 14:00	6月末発表
		Design Briefing	PDF/25MB			
		Design Specification Sheet	Excel/3MB			
		Vehicle Drawings (3 View Drawing)	PDF/3MB			

下表のペナルティは、総合得点からマイナスする。

項目	提出遅延	未提出および未提出相当	不合格
SES	20ポイントのペナルティ	チームエントリーから除外	
ETCSF		ETCの使用不可	
ESO/ESAフォーム		チームエントリーから除外	
ESF 初回提出		チームエントリーから除外	
ESF 2回目提出		車検順の降順等	
Power Plug Specification Form		充電コンセントの使用禁止	
プレゼンテーション審査		(A) チームエントリーから除外 もしくは (B) プレゼン審査から除外し、30ポイントのペナルティ	
コストと製造審査		(A) チームエントリーから除外 もしくは (B) コストと製造審査から除外し、100ポイントのペナルティ	
デザイン審査		(A) チームエントリーから除外 もしくは (B) デザイン審査から除外し、30ポイントのペナルティ	
シェイクダウン証明		車検（技術・EV）に参加不可 （チームエントリーからは除外しない）	

第14条 SESの提出

(1) 書類審査の目的

SES書類の内容およびレギュレーションを早期に車両設計へ反映し、本大会において全ての参加車両が動的審査に進むための最も有効な手段として、早期の書類完成を重視する。

(2) SESフォーマットについて

FSAEOnline.com (<https://www.fsaeonline.com/>) にある2026年のSES Templatesを使用し、オリジナルのExcelフォーマットを維持すること。プロテクトを解除してはならない。

Microsoft Excel以外のソフトウェアで編集・保存しないこと。

(Googleスプレッドシートなどの互換ソフトを使用するとファイルが破損するおそれがあるため。)

(3) 初回提出、2回目提出、最終提出について

初回提出で不合格の場合は2回目再提出を求める。2回目再提出でも不合格の場合は3回目の最終提出を求める。最終提出でも不合格のチームは、チームエントリーから除外する。

※Pending/Waitingチームもエントリーチームと同様に通常の提出期限までの提出が必要。再提出は2回までとし、不合格のチームはチームエントリーから除外する。

(4) 審査成績について

初回提出時の合格項目により成績を付ける。成績の詳細は公開しない。ただし、その成績に応じて大会の車検順を決定し、スケジュールをチームページにて公開する。

(5) 未提出相当について

初回提出時に、概ね1/3以上が空白項であると認められるような場合や、指定されたフォーマットを使用しなかった場合には、未提出として扱う。

(6) SES 承認後の再提出について

SES 承認後やむを得ない変更に関しては、その理由と変更内容と共に速やかに大会事務局に申し出ること。事前申請期限は各チームのシェイクダウン証明提出前までとし、それ以降の申請については大会車検時に各チームに与えられた車検時間の枠内で書類審査を行う。

第15条 ESO/ESAフォームの提出

(1) 提出の目的

ESO/ESAの明確化によるチーム体制の把握、および登録者が適格であることを示すため。

(2) フォームへの記載内容について

ESO は自動車技術会が公開する安全講習テキスト（2025 年 12 月下旬までにホームページへ掲載予定）を理解し、かつその後のテストで合格した場合に与えられる合格番号を「ESO/ESA フォーム（2026 年 1 月下旬までにチームページへ掲載予定）」へ記載すること。

また、AD. 5. 2. 2 に基づき、経験してきた関連する教育・訓練や関連する公的資格（予定は不可）などを記載すること。

(3) 不合格について

- ・提出した書類が規定を満足していない場合、未提出（不合格）として扱う。
- ・未提出（不合格）の場合でも、審査員のフィードバック後に提出期限内に再提出し OK になれば合格として扱う。

第16条 ESFの提出

(1) 書類審査の目的

EV設計の安全性を確保し、動的試験へ移行するための最も効果的な手段として、ESFの早期完了が求められる。

完了度合いによっては、再提出が複数回求められる場合がある。

(2) ESF Templateについて

- ・ESFはFSAEJ専用フォーム（2026年1月下旬までにチームページ掲載予定）を使用すること。
- ・オリジナルのExcel Templateを維持すること。プロテクトを解除してはならない。
- ・Microsoft Excel以外のソフトウェアで編集・保存しないこと。

(Google スプレッドシートなどの互換ソフトを使用するとファイルが破損するおそれがあるため。)

(3) 初回提出について

- ・初回提出時に、概ね 1/3 以上が空白項であると認められるような場合や、指定された Template を使用しなかった場合には、未提出として扱う。
- ・未提出扱いの場合でも、初回提出期限内に改めて書類を提出し、審査員が内容の改善を認めた場合は、初回提出として扱う。
- ・期限に余裕を持った提出を推奨する。

(4) 2回目、最終提出について

- ・初回提出で不合格の場合は再提出を求める。
- ・最初の再提出、つまり 2 回目の提出は「2 回目提出期限」までに行なわなければならない。
- ・再提出は、審査員からのフィードバックを受けた後から行え、期限を待たずに何度でも行える。(フィードバック方法は上記第 14 条の SES の提出とは異なるので注意のこと)。
- ・早期に ESF 合格するために、各提出期限を待たずに再提出することを推奨する。
- ・審査員からのフィードバックには 2 週間ほどかかる場合がある。
- ・EV 車検、技術車検に参加できなくなったチームの ESF フィードバックは実施しない場合がある。

(5) 審査成績について

- ・全項目合格後に「ESF 合格証」をチームページにて発行する。
- ・ESF 審査における以下の内容を考慮し、EV 車検優先権 (EV 車検順、審査項目省略など) を与える。
合格順/期限遵守/不合格項目数
- ・EV 車検優先権を獲得したチームは、大会前にチームページにて公表する。

第17条 給電設備の電源コンセントについて

- ・Tractive Battery Containerを充電するための給電設備の電源コンセント仕様については、2026 年6月上旬までにチームページに掲載する。
- ・大会事務局が準備するコンセント以外のコンセントを使用するチームは、各チームでコンセントを準備し、事前に大会事務局へ送付しなければならない場合がある。詳細はPower Plug Specification Formを確認すること

第18条 プレゼンテーション審査

(1) プレゼンテーションコンセプト

本大会におけるプレゼンテーションコンセプトは、チームが設計したフォーミュラカーを用いた販売・サービスなどの事業計画を発表し、弊社に車両製造の協力を依頼するものとする。

なお設定は以下とする

- ・チーム：ベンチャー企業（弊社の社内外企業を問わず、各チームで設定のこと）
- ・協力依頼先：車両製造メーカーの経営層

(2) ビジネスプランプロポーサル (BPP) の提出

プレゼンテーション審査の事前書類審査のため、チームはビジネスプランプロポーサル (Business Plan Proposal) を提出すること。ビジネスプランプロポーサルは、チームページからダウンロードできる日本大会用の書式を用い、電子データで提出すること。内容に不備 (書式違い・検討不足等) があると審査員が判断した場合、応分の減点が与えられる。

詳細は別途発行するローカルルール (第2版) を参照のこと。

第19条 コストと製造審査

(1) コストレポートについて

別途発行するローカルルール (第2版) に従い、①部品表 (BOM) ②部品ごとのコスト計算データ (FCA) ③裏付け資料の 3 つの電子データを提出すること。

(2) コストレポートの再提出について

チームから提出されたコストレポートの電子データに重大な不備があった場合、審査員はチーム

に対しコストレポートの電子データの再提出を要求することができる。再提出の方法は、再提出要求時に指示する。再提出を要求されたチームは、要求から48時間以内にコストレポートの電子データを再提出しなければならない。再提出を行えば40ポイントのペナルティが与えられ、再提出を行わなければ未提出扱いとなる。

(3) コストレポートの未提出について

Formula SAE® Rules 2026 PS. 1. 2. 5に加え、下記条件の場合はコストレポート未提出となる。

- a. コストレポートの再提出を期限内に実施しない場合
- b. 部品表（BOM）が未完成の場合
- c. 部品ごとのコスト計算データ（FCA）が未完成の場合

詳細は別途発行するローカルルール（第2版）を参照のこと。

第20条 デザイン審査

(1) デザインドキュメントについて

別途発行するローカルルール（第2版）に従い、デザインブリーフィング、デザインスペックシート、車両の3面図の3つのデザインドキュメント（電子データ）を提出すること。

指定のフォーマットと異なるドキュメントは未提出扱いとなる場合がある。ローカルルール（第2版）にて要件を必ず確認すること。

(2) デザインフリートークについて

チームの希望に応じ、審査員はデザイン審査に関する質疑やチームの相談の場に参加する。これをデザインフリートークと称する。参加は任意である。詳細はローカルルール（第2版）を参照のこと。

第21条 シェイクダウン証明

(1) 提出の目的

車両が完成したことを証明するため。

(2) 結果について

上記の表に記載したように、早期に提出されたものに限り、提出期限より前にその合否を発表する。不合格の場合には提出期限までに再提出すること。

(3) 提出方法とファイル仕様

提出方法：チームページよりアップロード。

ファイル仕様：Windows Media Player対応のMPG、MP4もしくはWMVの40MB以下。

（チームページ掲載のサンプル動画を参考のこと）

(4) 動画での要望内容：

- ・映像が鮮明かつ、以下要望を審査員が客観的に判断、確認できる動画になっていること
- ・安全を担保できる広い場所で走行していること
- ・走行の際はドライバー装備とインパクトアッテネータを必ず装着すること
- ・動画の冒頭で以下が把握できること（紙、ホワイトボード等に記入）
 - ①学校名、②カーNo.、③撮影場所、④撮影日、⑤FA署名
- ・車両自身の動力源で発進し、ブレーキを踏んで停止すること
- ・ICVのエンジン始動時、もしくはEVのTSMSをONする時に車両脇で消火器を持っていること
- ・（EVのみ）ドライバーの右肩近傍に存在するシャットダウンボタンを押し、
5秒以内に60V DCあるいは25V AC RMS以下となること
それを確認するため、テスター画面とストップウォッチ画面を含めること

第22条 動的審査

動的審査に参加するためには、車検に合格しなければならない。

動的審査は本規則、ローカルルール、Formula SAE® Rules 2026に準拠して実施する。

第23条 試走と作業安全

- (1) 主催者は、本大会以外での車両の使用について責任を負わない。
- (2) チームは、ヒルクライム、ドラッグレース、ホイール・トゥ・ホイールのレース（並走するレース）など、このタイプの車両に適していないイベントに車両を使用してはならない。

- (3) 主催者は、大会、スポンサーおよび他のチームの評判が損なわれた場合や危険な運転行動があった場合、競技会に登録されたチームを失格にする権利を有する。
大会公式サイト「参加チームへの情報」に掲載される最新の「試走と作業安全ガイドライン」を参照のこと。

第24条 フォローアッププログラムについて

参加費を支払い済みであり、かつ

- (a) チームエントリーから除外されたチーム、もしくは (b) 自ら辞退したチーム に対して、現地でのフォローアッププログラムを予定している。

詳細はチームハンドブックに掲載予定

第25条 公式Q&A

本規則および本大会の諸規則に関する質問事項は、参加申込み後に開設されるチームページ内の公式Q&Aより、2025年12月15日(月)から2026年7月27日(月)17:00の間に投稿すること。公式Q&Aは規則の解釈に関する質問や、審査員への依頼を目的とする。質問事項はチームメンバー、FAおよび経験者等と十分に検討してから投稿すること。以下a-eのような質問に対しては回答しない。

「a:今年度他チームと同じ質問の繰り返し」、「b:個別事案の適合確認」、「c:諸規則に明白に記載されている項目」、「d:技術的に初歩的な項目」、「e:質問者のフルネームの未記載 (Formula SAE® Rules 2026 GR. 7. 2. 1)」

上記の理解が無い場合はFAおよびチームキャプテンへの警告をすることがある。

※チームページ (<https://tech.jsae.or.jp/formula/2026team/login.aspx>)

第26条 付 則

- (1) 本大会のローカルルールはFormula SAE® Rules 2026と同様に英文のみとし、大会公式サイトに随時発表する。
 - ・ローカルルール(第1版) 2025年12月発行予定
 - ・ローカルルール(第2版) 2026年1月発行予定
 - ・ローカルルール(第3版) 未定(必要に応じて)
- (2) 参加チームはローカルルールとFormula SAE® Rules 2026を熟知し、参加すること。
- (3) 本大会出場を断念するチームは、遅滞なく大会事務局へ報告をしなければならない。(参照: Formula SAE® Rules 2026 AD. 6. 5)
- (4) 日本国の法律を遵守すること。
- (5) 本規則および諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、学生フォーミュラ日本大会ルール委員会、ならびに学生フォーミュラ日本大会2026実行委員会の決定を最終とする。
- (6) 大会に際し生じた予期せぬ事故、損害については、主催者、後援、協賛およびスポンサー企業は、責任を負わないものとする。天候や不測の事態、運営上のやむを得ない事情および主催者の都合により、事前の予告なく審査内容やスケジュールの変更または審査を中止する場合がある。
- (7) 提出されたすべての成果物(個人情報を除く)の所有権及び肖像権は、提出の時点で主催者に帰属するものとする。これらの成果物は、大会運営および参加チームの教育を目的として、提出者の承諾を得ることなく公開・利用される場合がある。

改訂履歴

- ・ 2025年11月21日 初版発行